

2026 年 10 月 14 日

ソニー・ライフケア株式会社
プラウドライフ株式会社
ライフケアデザイン株式会社

求職者等に対するハラスメント防止の取り組みについて

ソニー・ライフケアグループでは、2026 年 10 月 1 日に施行された改正法令等を踏まえ、求職者等の皆さまが安心して面談や採用選考等に臨めるよう、採用活動におけるハラスメント防止のためのルールを定めましたのでお知らせいたします。

詳細は「求職活動等を行う皆さまへ」をご覧ください。

以上

求職活動等を行う皆さまへ

ソニー・ライフケア株式会社
プラウドライフ株式会社
ライフケアデザイン株式会社
代表取締役社長 峰山 正樹

ソニー・ライフケアグループでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等(※)の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。
(※)パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社グループのルール】

1. 当社グループでは、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

面談・面接の時間： 9:00～21:00

場所： 当社グループ本社または事業所の会議室・応接室・相談室、会社が指定した場所

実施体制： 対面の場合は、複数人で実施する、第三者の目が届く環境(オープンスペース等)で実施するなど、会社が認めた体制で行います。

なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。

複数人での実施ができない場合は、面接開始前に、当社グループのハラスメント防止方針および相談窓口をご案内します。また、面接中に不安や違和感を覚えた場合はいつでも面接を中断又は退席することができます。そのことを理由として選考上の不利益な取扱いを受けることはありません。必要に応じて面接の再実施を行います。

連絡手段： 会社が指定・管理する連絡手段のみを使用し、個人 LINE、個人 SNS、私用メール等の私的な連絡手段は使用しません。

【相談窓口について】

当社グループの採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

■相談窓口

・人事部 人事労務課

電話 044-589-2704 E-mail roumu_admin@sonylifecare.co.jp

以上